資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少し三百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年八月三十一日

北海道空知郡奈井江町字奈井江六五番地二

有限会社緑創

代表取締役　林　博美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月十九日

掲載頁　五十七頁（号外第一一〇号）

平成二十七年八月三十一日

福島県東白川郡棚倉町大字仁公儀字川原田二八六番地

棚倉開発株式会社

代表取締役　田中　章生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百七十八万四千三百七十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月三十日

掲載頁　六十七頁（号外第一七一号）

平成二十七年八月三十一日

神奈川県藤沢市本藤沢七丁目一番三号

藤長製パン株式会社

代表取締役　松江　保雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し九百九十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月三十一日

愛知県豊川市野口町花ノ木一〇九番地一

合同会社I&T

代表社員　鳥居　信行

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円、利益準備金の額を六百二十五万円減少し、それぞれ二千五百万円、六百二十五万円とすることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は、平成二十七年九月九日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月七日

掲載頁　八十三頁（号外第一五二号）

平成二十七年八月三十一日

福井県坂井市坂井町長屋七一字一番二

アルマジャパン株式会社

代表取締役　牧田　博行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月三十日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月三十一日

岐阜県多治見市平和町四丁目四八番地の一

株式会社コパン

代表取締役　市岡　道隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月十五日開催予定の臨時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、株券無効の効力発生日は、平成二十七年九月十五日開催予定の臨時株主総会において、決議された時からとなります。

平成二十七年八月三十一日

福井県福井市和田東一丁目一七〇一番地

株式会社ファインディバイス

代表取締役　高見澤　守

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年八月三十一日

和歌山県田辺市下三栖一五一八番地

阿和建設工業株式会社

代表取締役　嶋西　高志

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田村佳澄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年八月三十一日

群馬県高崎市乗附町一八五四番地五一

株式会社アマテラス

日本における代表者　田村　佳澄

限定承認公告

本籍東京都荒川区東尾久五丁目二六二三番地、最後の住所東京都荒川区東尾久八丁目四番七号あおい荘八　被相続人　亡　栗原　培男

右被相続人は平成二十七年六月二十八日死亡し、その相続人は平成二十七年八月十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月三十一日

東京都墨田区緑二丁目一四番七―三〇四号

コスモ両国アーバンフォルム

相続財産管理人　栗原　和幸

限定承認公告

本籍新潟県新潟市西蒲区越前浜五四六一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　早見　章次

右被相続人は平成二十七年五月二十三日死亡し、その相続人は平成二十七年八月二十日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月三十一日

神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢中町一一―二五第二三ツ沢ハイツ二〇一

限定承認者　早見　公一

限定承認公告

本籍兵庫県加西市上道山町四五九番地一、最後の住所兵庫県加西市上道山町四五九番地の一　被相続人　亡　山田　春夫

右被相続人は平成二十七年五月十三日死亡し、その相続人は平成二十七年八月十八日神戸家庭裁判所社支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月三十一日

兵庫県多可郡多可町八千代区下野間一六六番地

相続財産管理人　大西　浩美

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので、公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　平成二十六年七月一日発行の第一回新株予約権の新株予約権者　Ｚｈｅｎｇ　Ｈａｏ　Ａｎ　七個

二、取得の日　平成二十七年九月三十日

平成二十七年八月三十一日

東京都港区西新橋二丁目八番六号

プラスワン・マーケティング株式会社

代表取締役　増田　薫

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併により株式会社ザイマックス（住所　東京都港区赤坂一丁目一番一号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十七年十月一日です。

平成二十七年八月三十一日

東京都中央区築地一丁目一三番一〇号

株式会社ザイマックスプロパティズ

代表取締役　辛島　秀夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/bt.html

平成二十七年八月三十一日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

ビーティーアイ・プロパティ・ワン特定目的会社

取締役　横山榮一郎

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月三十一日付第一九六号
政府調達第一六四号三二ページ●同日付第一九七号九六ページ●同日付一六〇ページ●同日付第一九八号一〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）